

(様式 2 )

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 2 年 12 月 23 日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

件名：フレックスポンプほかの購入（各水再生センター採取用）

令和 2 年 10 月以降に市内で発生している異臭の原因究明に向けて、異臭が発生した際に速やかに採取できる体制を迅速に整えるために、採取用機材を購入するものです。

2 履行（納品）場所

環境創造局 大気・音環境課

3 契約日

令和 2 年 12 月 2 日

4 履行日又は履行期間

令和 2 年 12 月 15 日

5 契約金額

¥344,300.-(内 地方消費税相当額 ¥31,300.-)

6 契約の相手方（名称及び所在）

三紳工業株式会社 代表取締役 村山 麻子

横浜市港北区樽町 2-1 2-1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和 2 年 10 月以降に市内で発生している異臭の原因究明を図り、市民生活の安心安全を確保するためには、異臭が発生した際に迅速に大気を採取できるよう、体制を強化する必要があります。そのため、早急に採取用機器を手配し、各水再生センターに機材の配備と大気補修の協力を依頼することで、速やかに対応できる体制を迅速に整備する必要があります。また、購入する物品は、受注生産品であり、速やかに納品を行う必要があったため、当該随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者に登録があり、フレックスポンプ等の採取用機材を取り扱う業者にヒアリングを行い、必要数を迅速に納入できると回答を得た業者2者による見積合せの結果、最も安価な業者であったため。

9 所管課

環境創造局 大気・音環境課